

議事日程第1号

平成25年2月26日(火)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第1号から第40号まで並びに報告第1号及び第2号)

提案理由の説明(市長)

教育目標の説明(教育長)

本日の会議に付した事件

第1から第3は議事日程に同じ

第4 議会案上程(議会案第39号から第41号まで)

提案理由の説明及び質疑並びに委員会付託省略、討論、表決

出席議員(19人)

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 畠山富勝
4番 船橋金弘	5番 三浦利通	6番 佐藤巳次郎
7番 吉田直儀	8番 中田敏彦	9番 蓬田信昭
10番 安田健次郎	11番 米谷勝	12番 高野寛志
13番 古仲清紀	14番 土井文彦	15番 小松穂積
16番 中田謙三	17番 戸部幸晴	19番 笹川圭光
20番 吉田清孝		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	江畑英悦
副事務局長	木元義博
主査	湊智志
主査	武田健一

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	教育委員長	目黒 恵子
監査委員	湊 忠雄	総務企画部長	山本 春司
市民福祉部長	加藤 透	産業建設部長	渡辺 敏秀
教育次長	小玉 一克	企業局長	佐藤 稔
総務企画課長	原田 良作	海フェスタ推進室長	加藤 秋男
財政課長	目黒 重光	税務課長	杉本 光
生活環境課長	齊藤 豊	子育て支援課長	天野 綾子
福祉事務所長	鈴木 金誠	農林水産課長	佐藤 喜代長
観光商工課長	松橋 光成	建設課長	伊藤 岩男
下水道課長	千田 俊彦	若美総合支所長	大坂谷 栄樹
病院事務局長	船木 道晴	会計管理者	石川 静子
学校教育課長	鈴木 雅彦	生涯学習課長	鎌田 和裕
選管事務局長	蓬田 司	監査事務局長	杉山 武
農委事務局長	高橋 郁雄	企業局管理課長	船木 吉彰

午前10時03分 開 会

○議長（吉田清孝君） これより、平成25年3月定例会を開会いたします。
諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（吉田清孝君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月15日までの18日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

3番畠山富勝君、4番船橋金弘君を指名いたします。

日程第3 議案第1号から第40号まで並びに報告第1号及び第2号を一括
上程

○議長（吉田清孝君） 日程第3、議案第1号から第40号まで並びに報告第1号及び第2号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第 1号 平成24年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）の専決処分について

- 議案第 2 号 平成 2 4 年度男鹿市一般会計補正予算（第 8 号）の専決処分について
- 議案第 3 号 平成 2 4 年度男鹿市一般会計補正予算（第 9 号）について
- 議案第 4 号 平成 2 4 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 5 号 平成 2 4 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 6 号 平成 2 4 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 7 号 平成 2 4 年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 8 号 平成 2 4 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 9 号 平成 2 4 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 1 0 号 男鹿市集会施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 1 号 男鹿市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 2 号 男鹿市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 議案第 1 3 号 男鹿市立幼稚園条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 4 号 男鹿市若美農業者トレーニングセンター及び若美農業技術伝習館条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 5 号 男鹿市営農業農村整備事業分担金徴収条例の制定について
- 議案第 1 6 号 男鹿市総合技能センター条例を廃止する条例について
- 議案第 1 7 号 男鹿市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 8 号 男鹿市都市公園の設置に関する条例の制定について
- 議案第 1 9 号 男鹿市市道の構造に関する条例の制定について
- 議案第 2 0 号 男鹿市準用河川に係る河川管理施設等の構造に関する条例の制定について
- 議案第 2 1 号 若美歴史学習交流館の指定管理者の指定について
- 議案第 2 2 号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の訂正について

- 議案第 23 号 男鹿市下水道事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 24 号 男鹿市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 25 号 男鹿市漁業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 26 号 市道の廃止について
- 議案第 27 号 市道の認定について
- 議案第 28 号 三種町道の廃止の承諾について
- 議案第 29 号 三種町道の認定の承諾について
- 議案第 30 号 平成 25 年度男鹿市一般会計予算について
- 議案第 31 号 平成 25 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 32 号 平成 25 年度男鹿市診療所特別会計予算について
- 議案第 33 号 平成 25 年度男鹿市介護保険特別会計予算について
- 議案第 34 号 平成 25 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 35 号 平成 25 年度男鹿市下水道事業特別会計予算について
- 議案第 36 号 平成 25 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 37 号 平成 25 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 38 号 平成 25 年度男鹿みなと市民病院事業会計予算について
- 議案第 39 号 平成 25 年度男鹿市上水道事業会計予算について
- 議案第 40 号 平成 25 年度男鹿市ガス事業会計予算について
- 報告第 1 号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について
- 報告第 2 号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成 25 年 3 月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、新年度の市政運営に対する私の所信と主な施策・事業について申し述べたいと存じます。

平成 21 年 4 月に市長に就任して以来、4 月 11 日で任期を満了することになります。

任期中、市政発展のため、議員各位から献身的なご尽力と建設的なご意見、ご提言を賜りましたことに対し、心から敬意を表するとともに深く感謝申し上げる次第であります。

私は、今年の9月定例会において、元気な男鹿をつくり、次の世代へつないでいくため、公約に掲げました地場産業の振興、健全な自治体経営、男鹿みなと市民病院の経営健全化、教育の振興などの諸施策をさらに推し進め、「輝く男鹿」の実現を目指すという思いから、引き続き市政運営を担わせていただきたいと申し上げました。

現在、残された任期はわずかとなりましたが、新年度に向けて、活力ある地場産業の構築と思いやりの心でつくりあげる「教育・観光・環境が豊かな文化都市」を目指し、市政に取り組んでまいりたいと存じます。

それでは、骨格予算としての平成25年度における主な施策・事業につきまして、男鹿市総合計画・後期基本計画のまちづくりの基本目標6項目に沿って申し上げます。

第1点は、「産業の振興」であります。

「観光の振興」につきましては、海フェスタとデスティネーションキャンペーンの大型企画にあわせた積極的な観光プロモーションを展開してまいります。

海フェスタは、「海の恩恵に感謝し、海洋国日本の繁栄を願う日」という、「海の日」本来の意義を再認識するための行事として行われます。

本市では、期間中に記念式典、展示会をはじめ大型帆船の寄港など、海のにぎわいの創出に取り組んでまいります。

共催となっている秋田市、潟上市、三種町及び大潟村のイベントも含め、広く盛り上げを図ってまいります。

「農業」につきましては、新たな試みとして、水稻の直播栽培と「男鹿しょつつる焼きそば」の原料の地元生産を目指す「小麦栽培実証事業」を支援してまいります。

また、男鹿産「50パーセント減農薬の米づくり」の標準化に向け、実証区域を拡大してまいります。

耕作放棄されている水田等の再生利活用事業、新規就農者の技術研修、戦略・地域特産作物の導入に引き続き取り組んでまいります。

「林業」につきましては、市有林の間伐を実施するほか、私有林の植林、下刈りな

どへの助成と間伐材の運搬費用に支援し、間伐面積の拡大を図ってまいります。

また、滝の頭水源林整備や海フェスタ記念植樹を実施いたします。

「水産業」につきましては、栽培漁業の定着化を促進するため、種苗放流によるつくり育てる漁業の推進と漁業所得の向上を図ります。

また、門前漁港、脇本漁港などの生産基盤整備に努めてまいります。

「商工業の振興」につきましては、中小企業者の経営安定に必要な金融の円滑化を図るとともに、市内在住者を対象とした就業資格取得の支援を行ってまいります。

第2点は、「保健及び福祉の増進」であります。

「子育て環境の整備」につきましては、新年度より保育園を指定管理者による運営といたします。

また、子育て住宅リフォーム助成事業は、一部見直しし、住宅リフォーム助成事業に子育て世帯枠を設けて継続してまいります。

「子育て応援米」支給事業や育児用品購入費補助事業についても、引き続き取り組んでまいります。

「健康づくりの推進」を図るため、インフルエンザや子宮頸がんなど各種予防接種のほか、各種検診事業を実施してまいります。

第3点は、「都市及び生活の基盤整備」であります。

「定住環境の整備」につきましては、「住宅リフォーム助成事業」を一部見直し、継続してまいります。

「生活排水処理施設の整備」につきましては、公共下水道事業で、女川地区、浦田地区及び増川地区、特定環境保全公共下水道事業で、福米沢地区及び萩ノ山地区において実施いたします。

雨水対策としては、船越第5排水区で引き続き整備を図ってまいります。

「情報化の推進」につきましては、馬生目地区、椿地区、双六地区などで地上デジタル放送の「新たな難視地区」の解消に向け、順次、受信施設を整備してまいります。

「道路・交通網の整備」につきましては、女川天台線、申川鶴木線及び船越前野杉山線の整備、松木沢潟端線防雪柵設置のほか、船越脇本線舗装修繕の測量設計を実施いたします。

また、県に対しましては、国道101号の整備事業化と県道男鹿琴丘線百川バイパス及び県道男鹿半島線の法面保護などの早期完成について働きかけてまいります。

第4点は、「安全・安心対策の推進」であります。

「防災・消防体制の強化」につきましては、避難場所等表示看板の整備及び津波時避難路等の整備を進めてまいります。

防災行政無線は、椿地区の拡声子局の増設を行います。

また、男鹿市消防団協力事業所表示制度などを通じ、消防団員の確保に努めてまいります。

また、公共施設再生可能エネルギー等導入事業は、男鹿南中学校、脇本第一小学校に太陽光発電設備と蓄電池及びソーラーパネル付きLED街灯を設置いたします。

「自然環境の保全と新エネルギーの導入促進」につきましては、風力発電では、「八竜風力株式会社」が五明光地区に本年12月、「男鹿風力株式会社」が宮沢地区から中石地区に平成26年12月、「風の王国・男鹿」が船越一向の県有地に平成29年の稼働予定となっており、太陽光発電では、「株式会社ヤマサ興産」がサテライト男鹿の敷地内に本年3月、「株式会社ソラエネ」が男鹿総合観光案内所の敷地内に年内、「サンパワー株式会社」が男鹿観光案内所向かいの県有地に年内に稼働予定となっております。

今後も、新エネルギー事業の誘致に努めてまいります。

第5点は、「人材の育成」であります。

「教育環境の整備」につきましては、引き続き、市内小中学校児童生徒の学習支援や教員の補助など、学校運営を支援する学校支援員を13校に各1名、図書支援員を中学校区に各1名配置し、きめ細かな指導を図ってまいります。

このほか、県が派遣する学校運営支援員が、本市に5名配置されることとなっております。

「生涯スポーツ活動の推進」につきましては、ことしも5月29日、「チャレンジデー2013」に参加し、イベントを通じて運動を習慣づけ、健康づくりを推進してまいります。

「ジオパーク推進事業」につきましては、ジオガイドの養成に努めるとともに、案内看板、道路標識など環境整備を図り、世界ジオパーク登録を目指してまいります。

第6点は、「住民と行政がともに育む地域づくり」であります。

昨年度創設した町内会交付金制度は、自主防災や草刈り、清掃などの環境整備に活用されております。地域文化継承事業では、盆踊りや大晦日のなまはげ行事が復活した地域もあり、引き続き支援してまいります。

「行政運営」につきましては、不測の事態において戸籍データの滅失を防ぐため、東日本と西日本相互でデータの副本を保管する戸籍副本データ管理システムの導入を図ってまいります。

以上、新年度における施策・事業の一端を申し上げましたが、その推進にあたりましては、議会、市民と一体となり、効率的な行政運営に努めてまいります。

議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、新たな津波ハザードマップの作成についてであります。

昨年12月28日に、県が津波浸水深及び浸水域に関する想定データを公表したことから、新たな「男鹿市津波ハザードマップ」を作成し、管理が容易なクリアファイルに入れ、3月の市広報と一緒に市内全戸に配布することとしております。

今後、各地区で説明会を開催してまいります。

次に、男鹿みなと市民病院の医師についてであります。

本年3月31日付けで、自治医科大卒の内科常勤医師が義務年限終了により退職し、もう一人の内科医が開業により退職します。

4月1日からは、出身大学で2年間の研修を終える内科医が復帰します。新たに自治医科大卒の内科常勤医師が1名配属されることが決まっております。これにより、常勤医師は13名体制となるものであります。

また、秋田大学医学部附属病院と東京大学医学部附属病院の医師が、平成25年度も当院で臨床研修をすることが決まっております。

次に、農業の状況についてであります。

平成25年産米の生産数量目標が昨年12月27日に県から示され、本市の生産数量目標は1万5千16トンで、前年と比較し197トン増加しております。

転作目標配分率は、昨年の41.1パーセントから40.2パーセントになっております。

J A秋田みなみとともに地区座談会を開催し、国・県の事業制度の周知とあわせ、米の生産調整へのご協力をお願いしているところであります。

和梨及び葉たばこの平成24年産の販売額は、和梨は1億4千900万円で、前年と比較して600万円の増、葉たばこは2億1千200万円で、作付面積が減少したため、前年と比較して2千万円の減となっております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、昨年1月から12月までの漁獲量は4千278トン、漁獲金額は15億7千227万円で、前年と比較して、漁獲量で17.8パーセントの減、漁獲金額では5.0パーセントの減となっております。

この主な要因といたしましては、昨年4月の爆弾低気圧による大型定置網などの被害や、ハタハタ、マダラなどが天候不良により出漁できない日が多かったことによるものであります。

次に、雇用情勢についてであります。

12月末現在の秋田県の有効求人倍率は、0.72倍となっております。ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は0.73倍で、昨年同期と比較して0.22ポイント増加しております。

今春高校卒業予定の男鹿市出身者267人につきましては、就職希望者126人中、116人が内定しており、就職先は県内が71人で、そのうち30人が男鹿市内、県外が45人との報告を受けております。

また、緊急雇用創出臨時対策基金事業の人材育成事業では、5事業所で7人を4月1日から、それぞれ正社員として雇用するとの報告を受けております。

2月22日現在、就業資格取得支援助成金制度を活用し37人が資格を取得しております。そのうち、危険物取扱者免状乙種第1類などの資格を取得した高校生6人の就職が内定し、一般の方では、建設業3人、介護職1人、飲食サービス業1人が就職しております。

次に、観光の状況についてであります。

昨年1月から12月までの観光客の入り込み数は207万2千971人、宿泊客数は16万8千626人で、震災前の平成22年と比較し、入り込み数は6.6パーセントの減、宿泊客数は10.6パーセントの減となっております。

また、昨年12月及び本年1月における宿泊客数は、12月が6千661人、1月が3千447人で、震災前の平成22年12月及び平成23年1月と比較して、12月が1千335人の増、1月が890人の減となっております。

次に、第50回なまはげ柴灯まつりについてであります。

ことは、50回という節目の年を記念して、「なまはげ50匹勢揃い」を市内各地域からのご協力を得て実施しました。

なまはげ柴灯まつりにご協力を賜りましたすべての皆様に、厚くお礼を申し上げます。

次に、寒風山の山焼きについてであります。

今回は、実施場所を地震塚周辺の約17ヘクタールとし、3月31日に実施する予定で、現在準備を進めているところであります。

次に、男鹿総合運動公園多目的広場についてであります。

新装となる多目的広場は、3月15日に工事が完了予定となっており、4月14日に落成記念式典、サッカーとラグビーの記念試合などを実施することとしております。

次に、大相撲男鹿場所についてであります。

大相撲男鹿場所の開催に向け、2月13日に「大相撲男鹿場所実行委員会」を立ち上げ、本年8月2日に男鹿市総合体育館において開催することが決定しました。

次に、椿サミットについてであります。

昨年の3月定例会で、本市での開催が内定したと申し上げておりましたが、本年2月15日に開催された第23回全国椿サミット沖縄大会において、第25回全国椿サミットが、平成27年の春に本市で開催することが正式に決定いたしました。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号及び議案第2号の平成24年度男鹿市一般会計補正予算の専決処分についてであります。

本2件は、除排雪に係る予算措置について、補正予算の専決処分を行ったもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第3号平成24年度男鹿市一般会計補正予算（第9号）についてであります。

本補正予算は、決算見込みによる調整を図るとともに、道路維持工事費、船川第一小学校及び五里合小学校校舎棟耐震補強工事实施設計業務委託料のほか、秋田県生活バス路線等維持費補助金、生活交通路線維持費補助金、雇用奨励金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ4億6千100万円を減額し、補正後の予算総額を177億4千56万8千円とするものであります。

次に、議案第4号から議案第9号までの各特別会計補正予算についてであります。本6件は、決算見込みによる調整などを図ったものであります。

次に、議案第10号男鹿市集会施設条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、福野地区集会施設を廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第11号男鹿市手数料条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、知事の権限に属する事務の一部について移譲を受けることに伴い、申請に対する審査等に要する手数料の額を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第12号男鹿市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてであります。

本議案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、男鹿市新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第13号男鹿市立幼稚園条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、第3子以降の幼児に係る保育料の免除について、対象となる幼児の全部が小学校に入学したことから、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第14号男鹿市若美農業者トレーニングセンター及び若美農業技術伝習館条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、若美農業者トレーニングセンター及び若美農業技術伝習館の休館日を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第15号男鹿市営農業農村整備事業分担金徴収条例の制定についてであ

ります。

本議案は、男鹿市営農業農村整備事業に要する経費に充てるための分担金の徴収に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第16号男鹿市総合技能センター条例を廃止する条例についてであります。

本議案は、男鹿市総合技能センターを廃止するため、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第17号男鹿市都市公園条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、男鹿総合運動公園多目的広場の名称を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第18号から議案第20号までの条例の制定についてであります。

本3件は、地域主権改革による関係法律の一部改正に伴い、都市公園の設置に関する基準等、市道の構造に関し必要な事項及び準用河川に係る河川管理施設等の構造に関し必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第21号若美歴史学習交流館の指定管理者の指定についてであります。

本議案は、若美歴史学習交流館の指定管理者として、渡部町内会を指定するものであります。

次に、議案第22号秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の訂正についてであります。

本議案は、平成24年6月28日に議案第65号として議会の議決を経た、秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更を訂正するものであります。

次に、議案第23号から議案第25号までの平成25年度男鹿市一般会計から平成25年度各特別会計への繰入れについてであります。

本3件は、男鹿市下水道事業特別会計へ6億5千万円以内、男鹿市農業集落排水事業特別会計へ6千万円以内、男鹿市漁業集落排水事業特別会計へ5千500万円以内を、それぞれ繰り入れるものであります。

次に、議案第26号市道の廃止についてであります。

本議案は、国道101号と市道の振りかえ及び男鹿浦田地区農地集積加速化基盤整

備事業の完了等に伴い、五明光釜谷地線など6路線、延長2万1千434メートルの市道を廃止するものであります。

次に、議案第27号市道の認定についてであります。

本議案は、国道101号と市道の振りかえ及び男鹿浦田地区農地集積加速化基盤整備事業の完了等に伴い、五明光箒台線など4路線、延長1万9千770メートルを市道に認定するものであります。

次に、議案第28号三種町道の廃止の承諾についてであります。

本議案は、国道101号の路線振りかえに伴い、三種町長が本市の区域内における1路線、延長2千6メートルの三種町道を廃止することについて承諾するものであります。

次に、議案第29号三種町道の認定の承諾についてであります。

本議案は、国道101号の路線振りかえに伴い、三種町長が本市の区域内において1路線、延長844メートルを三種町道に認定することについて承諾するものであります。

次に、議案第30号平成25年度男鹿市一般会計予算についてであります。

本予算は、市長改選期にあたることから、義務的経費を中心とした骨格予算とすることを基本に編成したものでありますが、厳しい経済雇用情勢を踏まえ、市民生活に直結する事業を重点に措置したほか、安全・安心を確保するための防災対策費、離職者の雇用創出に要する経費、地域医療の充実や福祉・介護サービスを確保するための各特別会計への繰出金などを措置したもので、歳入歳出予算の総額を158億9千万円とするものであります。

次に、議案第31号平成25年度男鹿市国民健康保険特別会計予算についてであります。

本予算は、国保財政の健全化を図りながら、保険給付と保健事業を推進するため、歳入では、国県支出金、前期高齢者交付金、一般会計繰入金及び療養給付費交付金等を措置し、不足分を保険税に求め、歳出では、保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金及び保健事業費等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を48億5千153万6千円とするものであります。

次に、議案第32号平成25年度男鹿市診療所特別会計予算についてであります。

本予算は、地域医療確保のため、歳入では、診療収入等を措置し、歳出では、医師の出張診療委託料及び医薬材料費等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を2千908万2千円とするものであります。

次に、議案第33号平成25年度男鹿市介護保険特別会計予算についてであります。

本予算は、保険事業勘定においては、保険給付と介護予防等を推進するため、歳入では、保険料、国県支出金及び支払基金交付金等を措置し、歳出では、総務費、保険給付費、地域支援事業費及び諸支出金等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を42億1千550万7千円とするものであります。

また、介護サービス事業勘定においては、歳入では、介護予防サービス計画費収入等を措置し、歳出では、保険事業勘定繰出金を措置したもので、歳入歳出予算の総額を1千737万9千円とするものであります。

次に、議案第34号平成25年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

本予算は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保険料の徴収等の事務を行うため、歳入では、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金等を措置し、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を3億5千21万2千円とするものであります。

次に、議案第35号平成25年度男鹿市下水道事業特別会計予算についてであります。

本予算は、公共下水道の整備促進と維持管理を行うため、歳入では、国庫支出金、市債、一般会計繰入金、受益者負担金及び使用料等を措置し、歳出では、管渠建設費、秋田湾・雄物川流域下水道に対する負担金のほか、市債の償還に要する費用等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を15億4千203万8千円とするものであります。

次に、議案第36号平成25年度男鹿市農業集落排水事業特別会計予算についてであります。

本予算は、農業集落排水処理施設の整備促進と維持管理を行うため、歳入では、県支出金、使用料及び一般会計繰入金等を措置し、歳出では、維持管理費及び市債の償

還に要する費用等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を7千375万6千円とするものであります。

次に、議案第37号平成25年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計予算についてであります。

本予算は、漁業集落排水処理施設の維持管理を行うため、歳入では、受益者分担金、使用料及び一般会計繰入金等を措置し、歳出では、維持管理費及び市債の償還に要する費用等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を6千329万1千円とするものであります。

次に、議案第38号平成25年度男鹿みなと市民病院事業会計予算についてであります。

本予算は、病院事業に係る診療収入及び経常的な維持管理費並びに資本関係費として、医療機械器具の更新及び企業債の償還等に要する費用等を措置したもので、収益的収支では、収入で26億490万8千円、支出で26億5千318万6千円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で2億2千636万4千円、支出で4億730万5千円を見込んだものであります。

次に、議案第39号平成25年度男鹿市上水道事業会計予算についてであります。

本予算は、上水道事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として、男鹿市根本浄水場増補改良事業及び老朽管更新事業の配水管布設替工事費等を措置したもので、収益的収支では、収入で6億2千969万4千円、支出で6億402万4千円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で4億5千740万8千円、支出で6億6千784万2千円を見込んだものであります。

次に、議案第40号平成25年度男鹿市ガス事業会計予算についてであります。

本予算は、ガス事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として、経年管布設替工事費等を措置したもので、収益的収支では、収入で6億399万2千円、支出で5億8千168万5千円を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で6千536万5千円、支出で2億2千100万7千円を見込んだものであります。

次に、報告第1号及び報告第2号の和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分についてであります。

本2件は、除雪作業中の事故及び市民の運転する自家用車が市道の陥没箇所に落下した事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について専決処分したので、これを報告するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 次に、教育委員会の教育目標について説明を求めます。目黒教育委員長

【教育委員長 目黒恵子君 登壇】

○教育委員長（目黒恵子君） 皆様、おはようございます。

本日、平成25年3月定例会の開催にあたりまして、日ごろ、本市教育行政の推進に深いご理解と多大なるご支援を賜っております市議会並びに市民の皆様に対し、深甚なる敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

それでは、平成25年度学校教育の充実、生涯学習の推進、スポーツ振興等の教育目標について申し上げます。

はじめに、学校教育についてであります。

本市の目指す子ども像である「強くたくましい心と体に支えられ、知性と品性を兼ね備えた、21世紀を生きる子ども」の育成を目指し、「確かな学力の育成」、「豊かな人間性の育成」、「たくましい心と体の育成」、「教職員の指導力を高める研修の充実」の4つを柱として、具現するための取り組みを一層推進してまいります。

4つの柱の第1点は、「確かな学力の育成」であります。

本市の児童生徒の学力は、平成24年度全国学力・学習状況調査では、小学校6年生、中学校3年生ともに、国語、算数・数学、理科のすべてで全国の平均を上回っております。さらに、全国のトップレベルである本県の平均を上回る教科もふえ、国語、算数・数学ともに、知識の活用力を問う問題の正答率が伸びてきております。

これらの結果は、これまで進めてきた少人数学習やチーム・ティーチングによる指導方法の工夫改善はもとより、学校支援員や生活サポート等の配置による、個に応じた指導・支援の充実が成果となってあらわれたものと考えます。

今後、取り組みの一層の充実を図るとともに、「小・中連携の推進」による学習内容の系統性を踏まえた授業改善を進めるなど、学習指導の充実に努めてまいります。

第2点は、「豊かな人間性の育成」であります。

「心の触れ合いを大切にした道德教育の推進」、「よりよい生活や人間関係を築く特別活動の充実」、「地域に根ざした総合的な学習の時間の実践」により、児童生徒の「豊かな情操と道德心」を培うことに努めてまいります。

また、望ましい集団活動や体験的な活動などを通じて、よりよい生活や人間関係づくりを目指して、主体的に取り組む児童生徒の育成に努めてまいります。

さらには、なまはげハートプランや、ふるさと探訪事業でのふるさと教育の推進と、ジオパーク学習センターを活用した体験的な学習の充実を図ってまいります。

第3点は、「たくましい心と体の育成」であります。

児童生徒が切磋琢磨し、ともに高め合う学校づくりに努めるとともに、教育相談等による、いじめや不登校の未然防止、全校体制による早期発見、即時対応を推進し、望ましい人間関係の醸成や自己実現を図る生徒指導の充実を目指してまいります。

また、さまざまな機会をとらえて、困難にくじけない強い心や体の育成に努めるとともに、専門家からの水泳や陸上競技の指導を直接受けられる機会を設定し、「走る・投げる・跳ぶ」などの運動能力の向上のための取り組みを進めてまいります。

さらに、安全・安心な学校づくりのために、具体的な場面や状況を想定した避難訓練の実施や地震・津波に関する防災教育を行うほか、不審者対応としての防犯教育の充実を図るなど、安全管理の徹底に努めてまいります。

第4点目は、「教職員の指導力を高める研修の充実」であります。

秋田大学、国際教養大学、県教育委員会に加え、昨年10月には秋田県立大学と連携協定を締結したことで、専門家による講演や出前授業、博物館等の施設利用の拡大など、校内外における教職員の研修の機会が充実しました。

今後は、各種研修の成果を児童生徒の学力向上、国際理解の深化、個を伸ばす教育の充実等につなげる取り組みを推進してまいります。

次に、生涯学習の推進についてであります。

グローバル化による急激な社会の変化に伴い、環境問題や経済摩擦、資源・エネルギー

ギー問題等をはじめ、少子・高齢化問題など現代的な課題が山積しています。

このような中で、市民一人一人が、生涯にわたり健康で心豊かで生きがいのある生活が送れるよう、あらゆる機会や場所において学習することができる地域社会づくりを目指し、地域と一体となった学習環境づくりを進めてまいります。

第1点は、「社会教育の推進」であります。

生きがいに満ちた、活力ある「生涯学習社会」の実現に向け、安全で安心して利用できる社会教育施設の整備・充実に努めるとともに、学習機会や交流機会を提供し、市民の多様なニーズにこたえてまいります。

また、少子化が進む中、子供の豊かな人間性を育むため、家庭、学校、地域が連携し、家庭教育支援体制の充実に努め、地域の教育力向上に努めてまいります。

第2点は、「芸術文化の振興」であります。

市民に心の豊かさや潤いのある生活をもたらすものとして、芸術文化の果たす役割は極めて大切であります。

芸術文化団体の活性化を図るため、芸術文化自主活動助成制度などを活用し、市民の芸術文化活動を支援してまいります。

また、優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、市芸術文化協会や市民団体との連携を図り、芸術文化フェスティバルや地区文化祭、市民文化祭等の発表機会の充実に努め、市民の芸術文化活動の振興を図ってまいります。

第3点は、「文化財の保護・継承の推進」であります。

国指定史跡の脇本城跡については、平成12年度より20次にわたる発掘調査を行ってまいりました。

今年度は、これまでの調査結果を取りまとめた史跡の整備に関する「脇本城跡整備基本計画」を策定するほか、歴史学習や地域の誇りを体感する場として活用いただくための環境整備を進めてまいります。

また、日本ジオパークに認定された男鹿半島・大潟地域の地質資源や文化遺産等を展示し、ジオパークの魅力を発信するとともに、ジオパークの学習活動や理科教育への活用を図るため設置された、ジオパーク学習センターの利用促進に努めてまいります。

次に、スポーツ振興についてであります。

スポーツは、人生を豊かにし、充実したものとするとともに、健康で明るく活力に満ちた社会の形成や心身の健全な発達に必要不可欠であり、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義を有しております。

さらなるスポーツ振興を図るため、第1点は、「体育施設の効率的な活用」であります。

平成23年から指定管理者制度を導入し、サービスの向上と経費の節減等を図り、効率的な施設の活用と管理に努めておりますが、多様化する市民のニーズに効果的に対応するため、施設の保全やサービスの充実に一層努めるとともに、4月にオープン予定の人工芝に改修される多目的広場の情報発信に努め、各種スポーツ大会の開催やスポーツ合宿の誘致などに積極的に取り組んでまいります。

第2点は、「生涯スポーツの充実」であります。

市民が健康で豊かな生活を送ることができるよう、健康維持・体力増進活動の機会を積極的に提供するとともに、運動習慣の定着を図るため、誰もがそれぞれの体力や年齢に応じて気軽に参加できる、住民総参加型のチャレンジデーやニュースポーツ教室を開催するなど、幼児から高齢者まで、生涯にわたって取り組みやすいスポーツ・レクリエーション活動の普及啓発に努めてまいります。

第3点は、「競技スポーツの充実」であります。

歴史と伝統を積み重ねた「男鹿駅伝競走大会」、「日本海メロンマラソン」や「なまはげカップ中学生バスケットボール大会」等の充実・発展に努めてまいります。

また、「魁星旗争奪少年サッカー大会」の本市での開催が決定されているほか、全県ビーチバレーボール大会などの開催も決定されております。

今後も、引き続き質の高いスポーツ観戦の機会を提供することなどにより、市民のスポーツに対する関心を高めるよう努め、一層のスポーツ振興、地域活性化を図ってまいります。

以上、平成25年度の教育目標について申し上げましたが、議員の皆様におかれましては、よろしくご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

日程追加の件

○議長（吉田清孝君） 次に、お諮りいたします。ただいま議会案第39号から第41

号までが提出されました。この際、本3件を日程に追加し、一括して議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉田清孝君) ご異議なしと認めます。よって、本3件を日程に追加し、一括して議題とすることに決しました。

日程第4 議案第39号から第41号までを上程

○議長(吉田清孝君) 日程第4、議案第39号から第41号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第39号 男鹿市議会会議規則の一部を改正する規則について

議案第40号 男鹿市議会委員会条例の一部を改正する条例について

議案第41号 男鹿市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について

○議長(吉田清孝君) お諮りいたします。本3件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明及び質疑並びに委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉田清孝君) ご異議なしと認めます。よって、本3件については、提案理由の説明及び質疑並びに委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(吉田清孝君) 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第39号から第41号までを一括して採決いたします。本3件については原案のとおり決すにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって議会案第39号から第41号までは、原案のとおり可決されました。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（吉田清孝君） お諮りいたします。明日27日は議事の都合により休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって明日27日は議事の都合により休会とし、2月28日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午前11時11分 散 会